

大 監 第 1 3 号
令和7年8月22日

大台町長 大森 正信 様

大台町監査委員 山本 晃史

大台町監査委員 岸 良隆

令和6年度大台町歳入歳出決算審査及び大台町の定額の
資金を運用するための基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、
令和7年8月4日付け大会第3号で提出がありました、令和6年度大台町歳入歳出決算
及び関係書類並びに大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況を審査した
結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和6年度 大台町歳入歳出決算審査意見書

令和6年度 大台町の定額の資金を運用するための
基金運用状況審査意見書

大台町監査委員

令和7年8月

決算審査意見書

目 次

大台町歳入歳出決算審査意見書

第 1	審査の概要	6
1	審査の対象	6
2	審査の方法	6
第 2	審査の結果	6
1	決算の計数及び予算、会計事務等の執行について	6
2	審査の意見	7
(1)	行財政運営全般について	7
(2)	予算執行等について	11
①	収入関係	11
ア	町税	11
イ	町税以外の収入未済	15
ウ	不納欠損と債権管理	17
エ	町債	18
②	支出関係	21
ア	予算の不用	21
イ	予算の繰越	22
ウ	公債費	23
エ	行財政運営の健全化	23
オ	事務事業の適正化等	24
③	決算剰余金	25
④	町有財産の管理	26
ア	公有財産・物品の管理等	26
イ	基金	27
(3)	特別会計について	29
①	国民健康保険事業特別会計	29
②	介護保険事業特別会計	31
③	後期高齢者医療事業特別会計	33

第 3 決算の概要	34
1 会計別決算の収支状況	34
(1) 一般会計	35
(2) 特別会計	37
① 国民健康保険事業特別会計	37
② 介護保険事業特別会計	38
③ 後期高齢者医療事業特別会計	39

大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要	40
1 審査の対象	40
2 審査の方法	40
第 2 審査の結果と意見	40
1 国民健康保険高額療養費貸付基金	40

令和6年度 大台町歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

大台町一般会計

大台町特別会計

- ① 大台町国民健康保険事業特別会計
- ② 大台町介護保険事業特別会計
- ③ 大台町後期高齢者医療事業特別会計

2 審査の方法

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す調書について

- ① 関係法令に準拠して調製されているか
- ② 財政運営は健全か
- ③ 財産の管理は適正か
- ④ 予算が適正かつ効率的に執行されているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類等と照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係課等の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、会計事務等の執行について

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類等と照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められた。

また、予算の執行、財産の管理等に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められる。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

令和6年度本町の一般会計の決算状況は、歳入歳出差引額(形式収支)、実質収支において黒字となっている。

詳しく見てみると、決算における歳入総額は85億8,352万194円、歳出総額は83億6,473万9,259円で、歳入歳出差引額(形式収支)は2億1,878万935円となり、その内、翌年度に繰越明許費として繰り越される一般財源3,407万5千円を控除した実質収支額は1億8,470万5,935円である。

実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は△5,943万700円であり、財政調整基金の取崩し及び積み立てを考慮した実質単年度収支は△2億213万3,700円である。

令和4年度から実質単年度収支が赤字続きである。このことは財政調整積立金の取崩しによって事業が執行されており、今後の財政運営に注意を払う必要がある。

【決算収支の推移】

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	8,437,867,432	8,915,711,054	8,583,520,194	△ 332,190,860	△ 3.7
歳 出 総 額 (B)	8,180,509,668	8,639,197,419	8,364,739,259	△ 274,458,160	△ 3.2
歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B) (C)	257,357,764	276,513,635	218,780,935	△ 57,732,700	△ 20.9
翌 年 度 に 繰 越 す べ き 財 源 (D)	50,400,000	32,377,000	34,075,000	1,698,000	5.2
実 質 収 支 (C)-(D) (E)	206,957,764	244,136,635	184,705,935	△ 59,430,700	△ 24.3
単 年 度 収 支 (F)	△ 47,955,017	37,178,871	△ 59,430,700	△ 96,609,571	△ 259.9
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	129,894,000	105,530,000	125,140,000	19,610,000	18.6
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0.0
積 立 金 取 崩 し 額 (I)	316,220,000	208,563,000	267,843,000	59,280,000	28.4
実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G)+ (H)-(I) (J)	△ 234,281,017	△ 65,854,129	△ 202,133,700	△ 136,279,571	206.9

歳入全体では、前年度対比3億3,219万860円(3.7%)の減少である。

(自主財源)

歳入の自主財源に占める割合が大きい町税は、前年度に比較して△3,721万7,701円(3.8%)の減少となっている。主な要因は、町民税(個人)においては個人住民税の定額減税などにより減少、固定資産税においては、評価替えが適用されたことによる減少などである。なお、歳入全体に占める町税の割合は11.1%である。

分担金及び負担金は、災害からライフラインを守る事前伐採事業量の増に伴う受益者分担金の増などにより、総額で前年度対比 704 万 2,927 円 (30.2%) の増加である。

使用料及び手数料は、報徳診療所の診療報酬・介護報酬の減などにより、総額で前年度対比 467 万 7,044 円 (3.6%) の減少である。

財産収入は、建物貸付料の見直しによる宮川山荘及びコテージ建物貸付料の減 (△645 万 3 千円)、町有林間伐木等売払収入の減 (△284 万 2 千円) などの一方、金利の上昇による利子及び配当金の増 (165 万 6 千円)、旧領内地域総合センターの土地及び建物、旧報徳病院の土地及び建物の売払いによる不動産売払収入の増 (3,872 万 4 千円) などにより、総額で前年度対比 3,111 万 8,682 円 (38.1%) の増加である。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の減などにより、総額で前年度対比 8,844 万 8,079 円 (35.4%) の減少である。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増などの一方、土地開発基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の皆減、町債償還経費の財源である減債基金繰入金、合併振興基金繰入金の減などにより、総額で前年度対比 1 億 9,510 万 9,453 円 (30.3%) の減少である。なお、財政調整基金繰入金は 2 億 6,784 万 3,000 円 (7 ページ) であるが、積立額 1 億 2,514 万円を控除した実質的な決算は 1 億 4,270 万 3 千円の繰入である。

諸収入は、宮川福祉施設組合事務継承収入の皆減などにより、総額で前年度対比 1 億 8,646 万 6,814 円 (55.6%) の減少である。

(依存財源)

歳入の依存財源に占める割合が大きい地方交付税 (45.3%) は、普通交付税 4,599 万 4 千円の増、特別交付税 915 万円の減により総額で前年度対比 3,684 万 4 千円 (1.0%) の増加である。

地方譲与税は、総額で前年度対比 3,288 万 9 千円 (24.1%) の増加である。増加要因は、令和元年度から段階的に配分されてきた森林環境譲与税について、配分割合の見直しが行われたことや、令和 6 年度から森林環境税として国民一人当たり年額 1 千円が賦課徴収され全額の配分となったことによるものである。

地方特例交付金は、個人住民税の定額減税に伴う減収補填特例交付金の増などにより、総額で前年度対比 32,555 千円 (613.8%) の増加である。

国庫支出金は、情報システムの標準化に係る財源としてデジタル基盤改革支援補助金の皆増、児童手当の拡充に伴い児童手当国庫負担金、江原橋橋梁修繕工事の財源である防災・安全交付金の増などの一方、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の皆減、デジタル田園都市国家構想推進交付金、橋梁修繕工事等の財源である

道路メンテナンス事業補助金の減など、総額で前年度対比1億857万4,590円(14.5%)の減少である。

県支出金は、三重県議会議員選挙委託金の皆減などの一方、衆議院議員選挙委託金の皆増、みえ子ども・子育て応援総合補助金の増などにより、総額で前年度対比4,493万2,374円(13.7%)の増加である。

町債は、臨時財政対策債の減などの一方、防災行政無線更新事業などの財源である緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の増などにより、総額で前年度対比6,740万円(7.7%)の増加である。

歳出全体では、前年度対比2億7,445万8,160円(3.2%)の減少である。

総務費は、定額減税補足給付事業費、衆議院議員選挙執行経費の皆増などの一方、庁舎照明器具LED更新工事の皆減、公共施設整備基金積立金、ふるさと創生基金積立金の減などにより、総額で前年度対比5,657万5,916円(3.5%)の減少である。

民生費は、宮川福祉施設組合事務継承経費の皆減、住民税非課税世帯等給付事業費や物価高騰対策生活応援商品券事業費の皆減などにより、総額で前年度対比3億262万8,383円(15.0%)の減少である。

衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種経費や生活排水処理事業会計補助金の減などの一方、水道事業会計出資金、香肌奥伊勢資源化広域連合負担金、報徳診療所備品の増など、総額で前年度対比3,477万5,116円(2.9%)の増加である。

農林水産業費は、ふるさと耕房解体工事の皆減などの一方、林道施設整備事業費の皆増、災害からライフラインを守る事前伐採事業委託料、森林経営管理事業委託料、三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業費の増などにより、総額で前年度対比5,195万6,682円(10.8%)の増加となった。

商工費は、企業誘致整備調査業務委託料の皆減、観光DMO推進補助金の皆増などにより、総額で前年度対比104万8,897円(1.5%)の減少である。

土木費は、道路メンテナンス事業費の減などの一方、江原橋橋梁修繕工事、田口大橋耐震補強事業負担金、道路舗装事業費、道路新設改良事業費の増などにより、総額で前年度対比9,679万3,740円(20.4%)の増加である。

消防費は、紀勢地区広域消防組合経費、防災行政無線更新事業費の増などの一方、消防団運営経費、同報系無線保守点検業務委託料の減などにより、総額で前年度対比814万4,236円(1.1%)の減少である。

教育費は、B&G海洋センターへの遊具設置を行った、みえ子ども・子育て応援総合補助金事業経費の皆増、職員人件費、小学校費における指導用図書の増などにより、

総額で前年度対比 4,714 万 8,614 円（7.0％）の増加である。

災害復旧費は、道路災害復旧事業費の皆減などの一方、農業用施設災害復旧事業費、林道災害復旧事業費の皆増、河川災害復旧事業費の増により、総額で前年度対比 1,555 万 9,920 円（46.6％）の増加である。

公債費は、町債利子償還経費の増の一方、繰上償還経費の皆減、町債元金償還経費において過疎対策事業債、臨時財政対策債、合併特例事業債の減などにより、総額で前年度対比 1 億 5,186 万 4,807 円（12.3％）の減少である。

住民基本台帳による本町の人口は、令和 7 年 3 月末日現在、8,129 人（前年比 211 人減）で、このうち 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 3,857 人（47.4％）、65 歳以上人口は 3,596 人（高齢化率 44.2％）である。令和 6 年度の出生者数は 25 人、死亡者数は 193 人で、出生者数に対する死亡者数の割合が約 8 倍となっている。また社会増減においても転入 220 人、転出 263 人で、43 人の転出超過の状況である。高齢化率も年々上昇している。

人口の増減

単位：人

令和6年3月31日	自然増減			社会増減			人口増減	令和7年3月31日
	出生	死亡	計	転入	転出	計		
8,340	25	193	△ 168	220	263	△ 43	△ 211	8,129

このような状況で、今後も町税などの歳入増が見込めない中、町民の健康や生活を守る社会保障関連経費の増大や、公共施設の老朽化、水道事業や生活排水処理事業の維持、教育施設やごみ処理施設の整備等、課題は山積している。

そのためには、

- ①ふるさと納税などの更なる自主財源の歳入確保
- ②歳出の抑制のため、事務事業の見直しと効率化、職員数の適正化等
- ③長期的な視点に立って公共施設の更新・統廃合・長寿命化を公共施設等総合管理計画や個別施設計画などにに基づき計画的に実施することにより、財政負担の軽減・平準化を図ると同時に、施設の適正な配置等
- ④人口減少、高齢化が進行する中で財政規模に応じた施策の展開に注意を払うことに努められたい。

今後の事務事業の選択と実施に当たっては、社会情勢の変化と多様化する行政需要や町民意識に柔軟、適切に対応するとともに、事業の有効性、適法性、効率性の観点から不断の検証を加え、行政運営に当たられたい。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

① 収入関係

ア 町 税

収入の基幹である町税の調定額は、滞納繰越分と現年度分を合わせて 9 億 8,931 万 2 千円で、収入済額は 9 億 5,433 万 6 千円である。

一般会計の収入済額に占める町税の割合は 11.1%で、前年度と同じである。金額においては、前年度の収入済額約 9 億 9,155 万 4 千円より 3,721 万 8 千円減少しているが、引き続き最大の自主財源となっている。

また、町民税の徴収率は、現年度課税分で 99.2%（前年度 99.3%）と前年度と比較して 0.1 ポイント下がっている。滞納繰越分では 43.3%（前年度 43.2%）で 0.1 ポイント上がっている。全体的に徴収率が僅かではあるが減少している。

三重地方税管理回収機構への滞納事案の移管については、過去 5 か年間の年平均の徴収実績額が約 497 万円であり、同機構への負担金が平均約 114 万円であることから、滞納事案の移管の効果が顕著に出ている。

また、滞納処分の状況についても、給与・年金差押 9 件、預金差押等 12 件を実施し、合計で約 281 万円を徴収しており、三重地方税管理回収機構への職員派遣によるスキルアップとその後の滞納対策の強化によるものと考えられる。

今後も納税者の信頼を損なわないよう、滞納者に対しては法的手段の厳正な措置を講じるなど未済案件の解消に向け、より一層の努力と厳正な調査に基づき、公平な課税と徴収をされたい。

【町税等の状況】

単位：千円、%

区 分	令和5年度									令和6年度									収入済額の増減率
	調 定 済 額			収 入 済 額			徴収率		調 定 済 額			収 入 済 額			徴収率				
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分			
町 民 税	369,733	5,633	375,366	367,321	2,435	369,756	99.3	43.2	338,979	4,962	343,941	336,289	2,149	338,438	99.2	43.3	△ 8.5		
個 人	331,034	5,216	336,250	328,622	2,361	330,983	99.3	45.3	299,831	4,899	304,731	297,321	2,149	299,471	99.2	43.9	△ 9.5		
法 人	38,699	417	39,116	38,699	74	38,773	100.0	17.7	39,147	63	39,210	38,967	0	38,967	99.5	0.0	0.5		
固 定 資 産 税	548,597	22,969	571,566	539,876	2,516	542,392	98.4	11.0	540,733	24,346	565,079	533,062	3,671	536,733	98.6	15.1	△ 1.0		
土 地 ・ 家 屋 ・ 償 却	542,953	22,969	565,922	534,232	2,516	536,748	98.4	11.0	535,090	24,346	559,435	527,418	3,671	531,089	98.6	15.1	△ 1.1		
交 付 金	5,644	0	5,644	5,644	0	5,644	100.0	0.0	5,644	0	5,644	5,644	0	5,644	100.0	0.0	0.0		
軽 自 動 車 税	37,250	1,544	38,794	36,628	500	37,128	98.3	32.4	38,268	1,400	39,668	37,906	634	38,540	99.1	45.3	3.8		
た ば こ 税	42,279	0	42,279	42,279	0	42,279	100.0	0.0	40,624	0	40,624	40,624	0	40,624	100.0	0.0	△ 3.9		
合 計	997,859	30,146	1,028,005	986,104	5,451	991,554	98.8	18.1	958,604	30,708	989,312	947,881	6,455	954,336	98.9	21.0	△ 3.8		
国 民 健 康 保 険 税	166,863	14,360	181,223	162,472	4,882	167,354	97.4	34.0	157,817	12,572	170,389	152,603	4,142	156,744	96.7	32.9	△ 6.3		

※表示単位未満を四捨五入している関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

【三重県地方税管理回収機構への負担金と徴収実績状況】

単位：円

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平 均
負 担 金	669,000	906,000	1,316,000	780,000	2,008,000	1,135,800
徴 収 実 績 額	5,168,808	2,602,682	12,093,744	2,314,840	2,674,663	4,970,947

※機構への負担金は、均等割・処理件数割に加え、当該年度の前々年度の徴収実績額が反映されます。

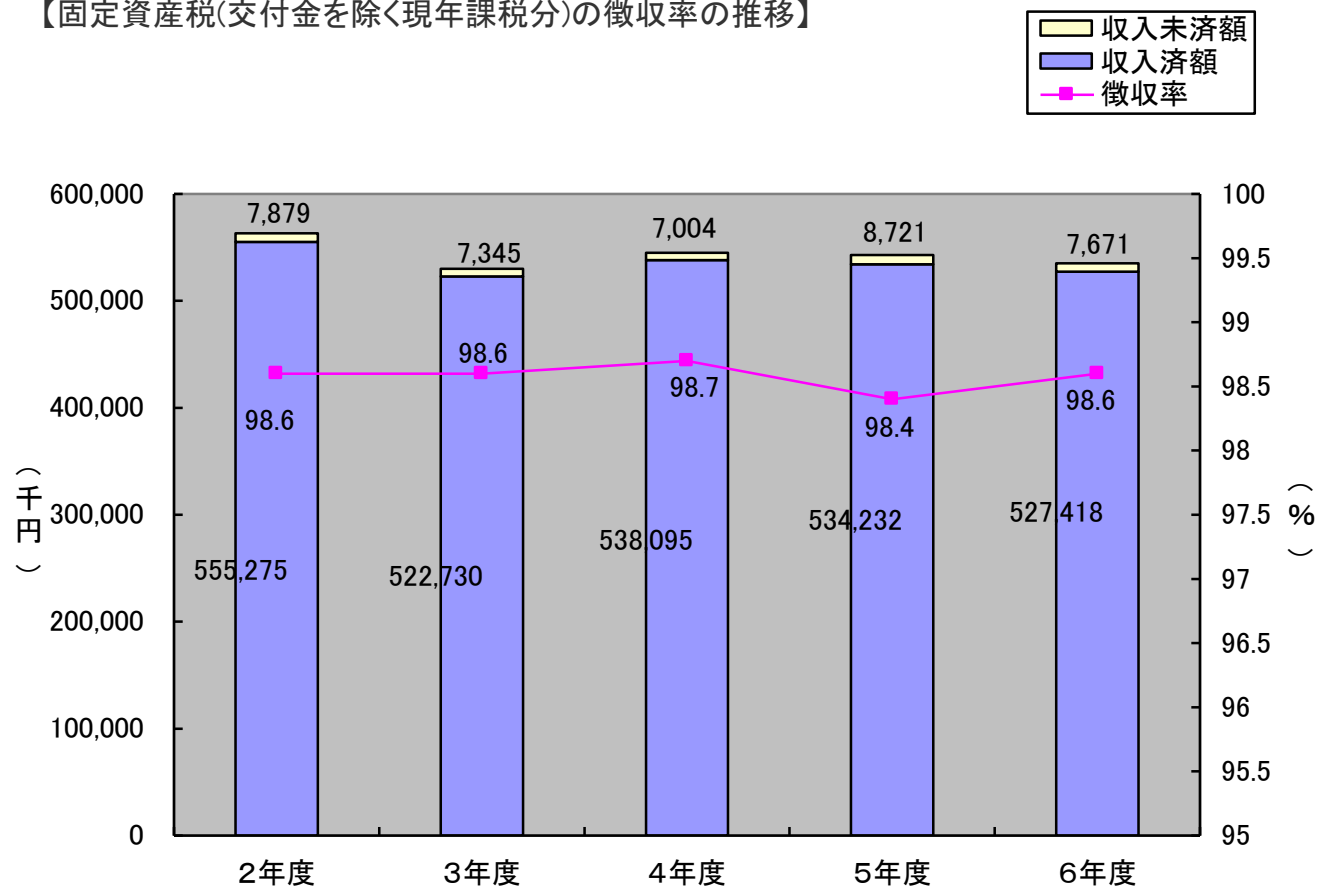
【滞納処分の状況】

単位：件、円

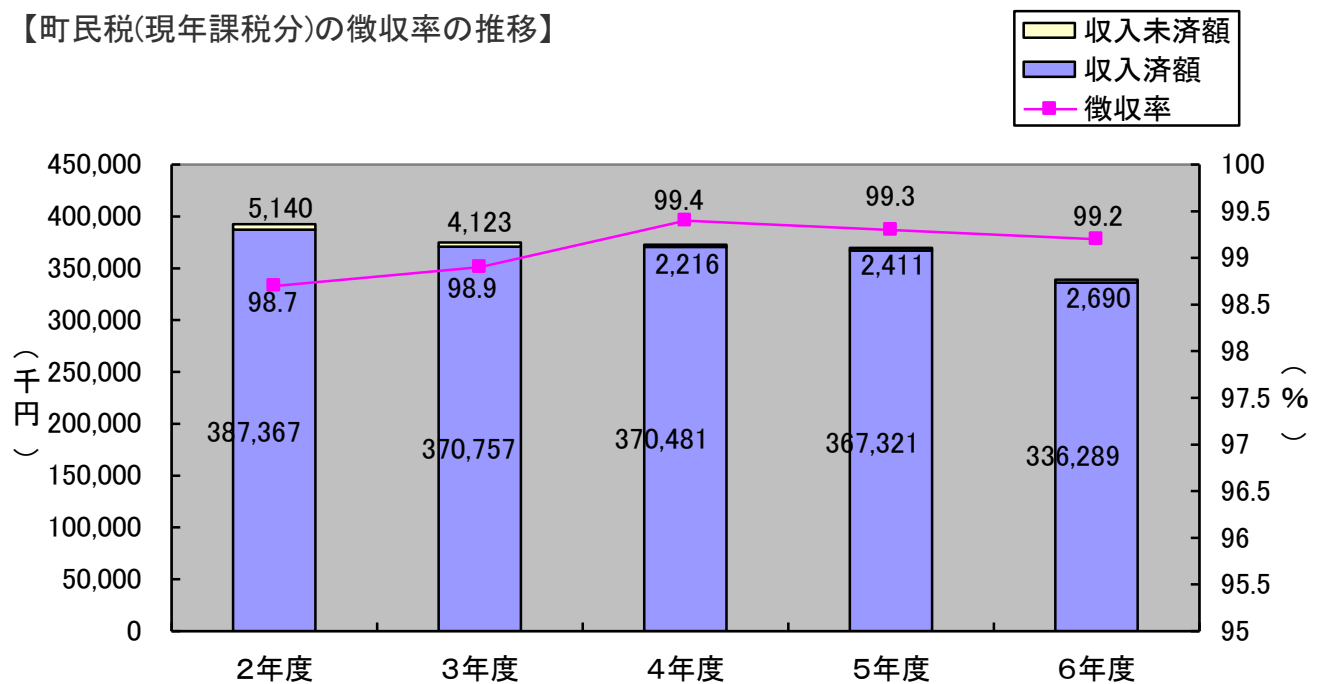
区 分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件 数	徴収実績		件 数	徴収実績		件 数	徴収実績		件 数	徴収実績		件 数	徴収実績	
家 屋 差 押	0	(0棟)	0	0	(0棟)	0	0	(0棟)	0	0	(0棟)	0	0	(0棟)	0
土 地 差 押	2	4筆	0	0	(0筆)	0	0	(0筆)	0	0	(0筆)	0	0	(0筆)	0
自 動 車 差 押	0		0	0		0	0		0	1		0	0		0
給 与 ・ 年 金 差 押	4		1,500,000	6		1,108,084	3		672,036	9		2,117,970	9		1,513,200
生 命 保 険 差 押	0		0	1		0	0		0	0		0	0		0
預 金 差 押 他	2		153,900	2		224,867	4		0	4		420,900	12		1,291,813
合 計	8		1,653,900	9		1,332,951	7		672,036	14		2,538,870	21		2,805,013

※ 三重地方税管理回収機構へ移管した分は含まない。

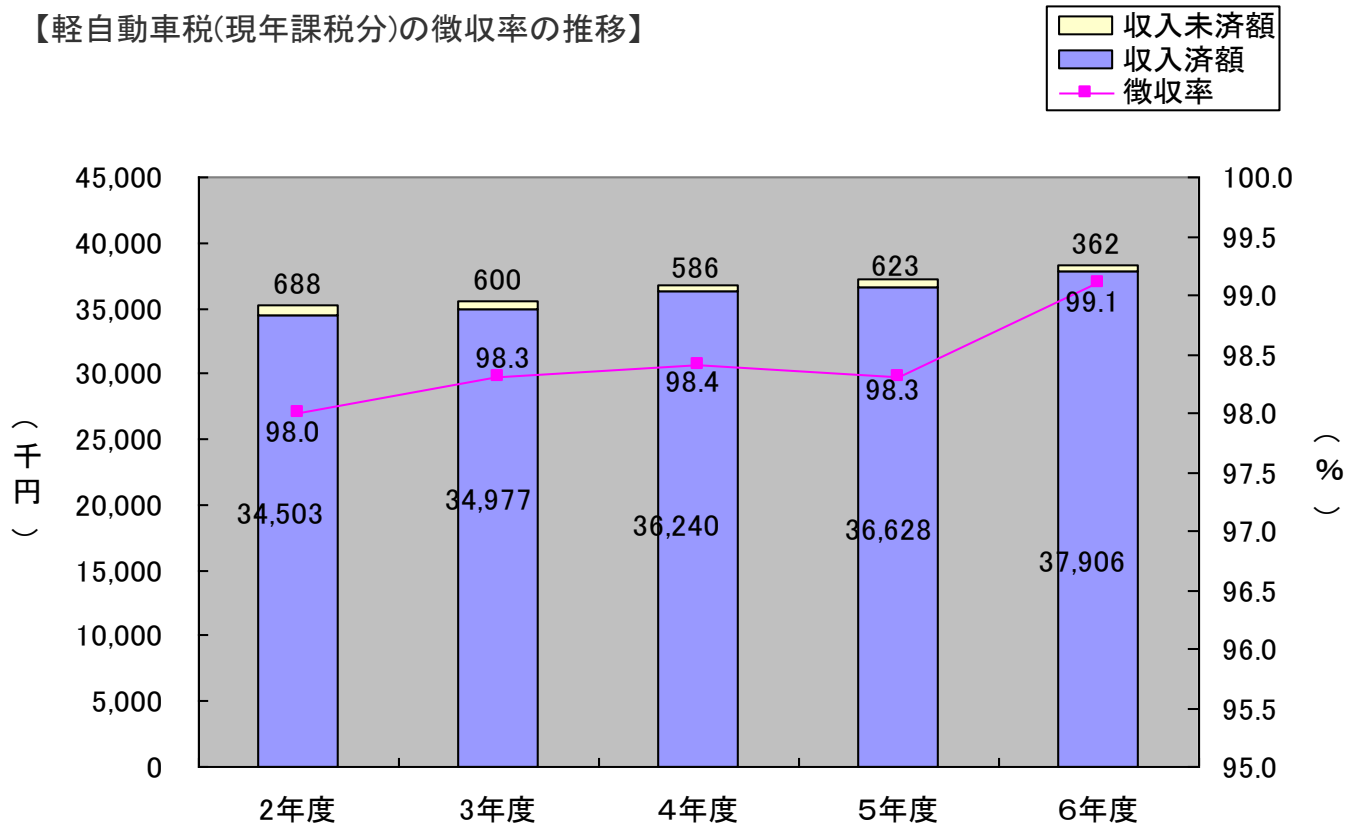
【固定資産税(交付金を除く現年課税分)の徴収率の推移】



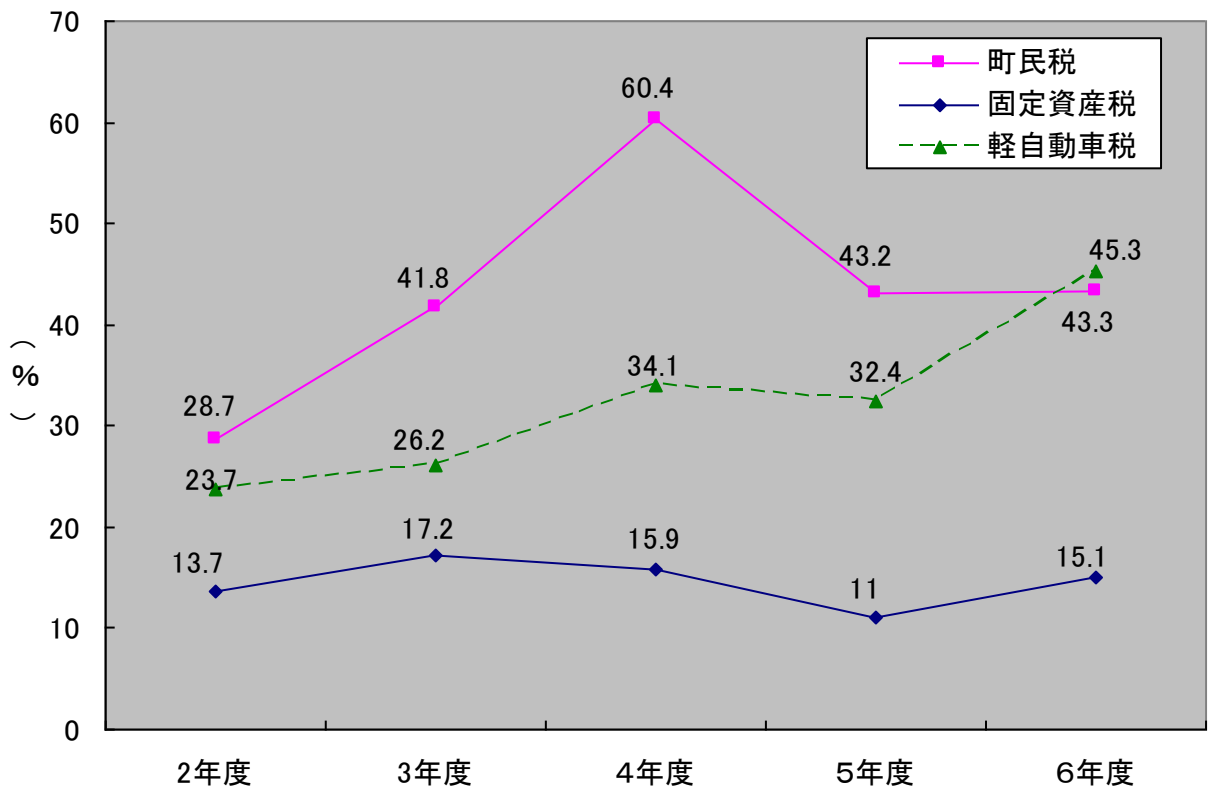
【町民税(現年課税分)の徴収率の推移】



【軽自動車税(現年課税分)の徴収率の推移】



【町税(滞納繰越分)の徴収率の推移】



町税の収入未済額は3,091万7,466円となっており、前年度より15万7,785円(0.5%)減少している。収入未済額の大きな税目は固定資産税で、2,467万8,537円となっており、前年度より3万7,362円(0.2%)増加しており、町税の収入未済額全体の79.8%を占めている。

引き続き積極的な納税促進対策や滞納処分を実施し、町税の収入未済額の縮減に取り組まれない。

【収入未済額の推移(現年及び滞納繰越分)】

一般会計(現年及び滞納繰越分)

単位:円、%

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
					増減額	増減率
町 税	個 人 町 民 税	5,236,459	4,909,412	5,019,165	109,753	2.2
	法 人 町 民 税	416,900	62,500	192,500	130,000	208.0
	固 定 資 産 税	23,231,348	24,641,175	24,678,537	37,362	0.2
	軽 自 動 車 税	1,617,364	1,462,164	1,027,264	△ 434,900	△ 29.7
	計	30,502,071	31,075,251	30,917,466	△ 157,785	△ 0.5
分 担 金 及 び 負 担 金		226,450	197,000	197,000	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料		0	100	100	0	0.0
諸 収 入		35,493,953	34,530,144	34,440,849	△ 89,295	△ 0.3
合 計		66,222,474	65,802,495	65,555,415	△ 247,080	△ 0.4

イ 町税以外の収入未済

(ア) 一般会計

町税以外では、保育料の収入未済額が19万7,000円となっており、前年度と同額である。

諸収入は、住宅新築資金等貸付事業特別会計から一般会計へ移動した住宅新築資金等貸付金償還金の収入未済額3,444万849円となっており、前年度より8万9,295円の減少である。

住宅新築資金等貸付金償還金については、調定額3,452万8,849円に対して収入額は僅か0.25%の8万8,000円の状況である。

住宅新築資金等貸付制度は、歴史的社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されてきた地域の環境の整備改善を図るため、当該地域の住民に対し、一般金融機関よりも緩和した条件で貸し付けを行うことにより、これらの地域の住宅環境の改善を図り、住民の福祉増進に寄与することを目的とした制度です。

本町では、昭和45年度から平成6年度まで、住宅改修・新築資金、宅地取得資

金の貸し付けを行ってきました。最終的に 118 件の貸し付けを行い、元金と利息を加えた調定累計額は 4 億 1,577 万 3,062 円となっています。

貸付金の償還状況は令和 7 年 3 月 31 日現在、償還未済額が 3,444 万 849 円で償還率は 91.72%となっています。

制度終了から約 30 年が経過し、債務者（借受人）の死亡や連絡が取れない場合なども想定されることから、国は回収不能債権として認定された債権及びその利子に対して助成を行う回収不能助成金制度を設けている。借受人や当該物件の現状把握を早急に進め、的確な対応を図られたい。

なお、大台町住宅新築資金等貸付金償還条例があることを忘れてはならない。

負担の公平性及び財源確保のため、今後も引き続き、早期徴収への取組を強化することで、収入未済額の縮減に取り組まれたい。

（イ）特別会計の収入未済

特別会計全体の保険料、使用料等に係る収入未済額は 1,473 万 5,881 円で、前年度より 119 万 2,392 円（7.5%）の減少である。

今後も引き続き、債務者の生活実態を的確に把握するなど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は、効果的な回収に取り組まれたい。

【収入未済額の推移(現年及び滞納繰越分) 特別会計】

特別会計(現年及び滞納繰越分)

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業（保 険 税）	14,432,552	12,837,174	12,775,985	△ 61,189	△ 0.5
介 護 保 険 事 業（保 険 料）	2,574,240	2,219,340	1,559,350	△ 659,990	△ 29.7
後 期 高 齢 者 医 療 事 業（保 険 料）	718,473	871,759	400,546	△ 471,213	△ 54.1
合 計	17,725,265	15,928,273	14,735,881	△ 1,192,392	△ 7.5

一般会計及び特別会計の収入未済については、滞納者の情報収集など各課が連携し収入未済の減少に努めていただきたい。

ウ 不納欠損と債権管理

(ア) 一般会計

一般会計の不納欠損額は405万8,450円で、前年度より131万6,590円(24.5%)の減少である。

不納欠損処分については、税の公平性の観点からも関係法令に則り徹底した調査のうえ、債権の保全に万全を期し、厳正に対処されたい。

【不納欠損額の推移(一般会計)】

単位:円、%

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
					増減額	増減率
町 税	個 人 町 民 税	458,260	356,840	240,750	△ 116,090	△ 32.5
	法 人 町 民 税	130,000	280,000	50,000	△ 230,000	△ 82.1
	固 定 資 産 税	6,739,400	4,533,700	3,667,500	△ 866,200	△ 19.1
	軽 自 動 車 税	259,500	204,500	100,200	△ 104,300	△ 51.0
	計	7,587,160	5,375,040	4,058,450	△ 1,316,590	△ 24.5
合 計		7,587,160	5,375,040	4,058,450	△ 1,316,590	△ 24.5

(イ) 特別会計

特別会計については、国民健康保険事業における保険税で86万8,245円、介護保険事業における保険料では93万5,450円、後期高齢者医療事業における保険料では37万8,849円を不納欠損処分している。

国民健康保険税においては、納税義務者の居所不明等のため徴収ができないと判断し、地方税法の規定により不納欠損処分を行ったものであるが、税の公平性の観点からも関係法令に則り徹底した調査のうえ、債権の保全と徴収の確保のため万全を期し厳正に対処されたい。

また、介護保険料、後期高齢者医療保険料に関しても、収入未済額を削減し、不納欠損に至るまでに滞納保険料を回収することにより、事業の安定化に引き続き努められたい。

【不納欠損額の推移(特別会計)】

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業 (保 険 税)	701,065	1,031,700	868,245	△ 163,455	△ 15.8
介 護 保 険 事 業 (保 険 料)	1,169,345	1,026,410	935,450	△ 90,960	△ 8.9
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (保 険 料)	116,455	28,288	378,849	350,561	1,239.3
合 計	1,986,865	2,086,398	2,182,544	96,146	4.6

エ 町 債

一般会計の町債発行額は9億4,210万円となり、前年度の8億7,470万円に比較して、6,740万円（7.7%）増加した。令和5年度から引き続き高い水準となっている要因の主なものは、継続事業である防災行政無線更新整備工事や江原橋橋梁修繕工事、田口大橋耐震補強事業、大台中学校屋上等防水改修工事など大型公共事業の実施によるものである。

起債発行の許可の判断基準の中に実質公債費比率があるが、これは、一般会計の公債費のほか、他の会計の公債費に対して一般会計から繰出す経費や、近隣の市町村と合同で行うごみ処理施設や消防などへの負担金で公債費に充てるものなど、借入金の返済に対する義務的な負担を総合した比率で、18%以上になると町債発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一部の町債発行が制限される。

現在、町の実質公債費比率は、8.3%である。過去に発行した町債の償還ピーク期間は、令和5年度で終了し、現行の財政計画では今後減少する見込みである。

しかし、今後の行政需要を勘案すると町債に依存することも考えられることから、財政調整基金残高を見据え、将来負担比率等に配慮した財政運営に努められたい。

【町債発行額の推移】

単位：千円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
(1) 過疎対策事業債	431,900	448,600	445,000	△ 3,600	△ 0.8
(2) 災害復旧事業債	12,100	4,000	7,700	3,700	92.5
うち補助災害復旧事業債	12,100	4,000	6,600	2,600	65.0
うち単独災害復旧事業債	0	0	1,100	1,100	皆増
(3) 学校教育施設等整備事業債	0	0	0	0	0.0
(4) 地方道路等整備事業債	0	0	0	0	0.0
(5) 一般単独事業債	0	0	0	0	0.0
(6) 公共事業等債	0	0	0	0	0.0
(7) 減税補てん債	0	0	0	0	0.0
(8) 辺地対策事業債	14,300	5,500	1,100	△ 4,400	△ 80.0
(9) 臨時財政対策債	48,200	21,600	10,000	△ 11,600	△ 53.7
(10) 合併特例事業債	1,800	0	7,900	7,900	皆増
(11) 施設整備事業（一般財源化分）	0	0	0	0	0.0
(12) 緊急防災・減災事業債	9,700	387,800	411,700	23,900	6.2
(13) 介護サービス事業債	0	0	0	0	0.0
(14) 病院事業債	0	0	0	0	0.0
(15) 一般補助施設等整備事業債	0	0	0	0	0.0
(16) 緊急自然災害防止事業債	18,800	7,200	58,700	51,500	715.3
(17) 緊急浚渫推進事業債	1,500	0	0	0	0.0
(18) 公共施設等適正管理推進事業債	8,600	0	0	0	0.0
(19) 減収補填債	0	0	0	0	0.0
合 計	546,900	874,700	942,100	67,400	7.7

【町債現在高の推移】

単位：千円、％

区 分		令和5年度末	令和6年度中 増減額		令和6年度末	増減額	増減率
			発行額	償還額			
(1)	過疎対策事業債	2,753,402	445,000	409,643	2,788,759	35,357	1.3
(2)	災害復旧事業債	155,519	7,700	33,923	129,296	△ 26,223	△ 16.9
	うち補助災害復旧事業債	120,465	6,600	26,515	100,549	△ 19,916	△ 16.5
	うち単独災害復旧事業債	35,054	1,100	7,408	28,746	△ 6,308	△ 18.0
(3)	学校教育施設等整備事業債	0	0	0	0	0	0.0
(4)	地方道路等整備事業債	74,049	0	14,501	59,548	△ 14,501	△ 19.6
(5)	一般単独事業債	24,634	0	20,293	4,341	△ 20,293	△ 82.4
(6)	公共事業等債	26,274	0	4,082	22,192	△ 4,082	△ 15.5
(7)	減税補てん債	2,893	0	1,794	1,100	△ 1,793	△ 62.0
(8)	辺地対策事業債	56,228	1,100	7,455	49,873	△ 6,355	△ 11.3
(9)	臨時財政対策債	2,289,887	10,000	266,400	2,033,486	△ 256,401	△ 11.2
(10)	合併特例事業債	874,155	7,900	208,251	673,804	△ 200,351	△ 22.9
(11)	施設整備事業（一般財源化分）	0	0	0	0	0	0.0
(12)	緊急防災・減災事業債	462,233	411,700	20,960	852,973	390,740	84.5
(13)	介護サービス事業債	393,670	0	35,384	358,286	△ 35,384	△ 9.0
(14)	病院事業債	12,063	0	1,727	10,336	△ 1,727	△ 14.3
(15)	一般補助施設等整備事業債	0	0	0	0	0	0.0
(16)	緊急自然災害防止事業債	202,907	58,700	23,748	237,860	34,953	17.2
(17)	緊急浚渫推進事業債	1,500	0	164	1,336	△ 164	△ 10.9
(18)	公共施設等適正管理推進事業債	60,872	0	8,418	52,454	△ 8,418	△ 13.8
(19)	減収補填債	8,256	0	1,179	7,078	△ 1,178	△ 14.3
合 計		7,398,544	942,100	1,057,923	7,282,721	△ 115,823	△ 1.6

※表示単位未満を四捨五入している関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

② 支出関係

ア 予算の不用

一般会計の不用額は1億8,944万8,741円で、前年度より4,680万5,840円(19.8%)減少した。また、特別会計の不用額は1億1,301万196円で、前年度より4,965万5,823円(78.4%)増加している。

不用額については、事業の未執行や各所属が経費の節減に努めたことなどの理由により生じているが、事業の執行に当たっては、今後も更なる経費の縮減に努め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

また、当初予算においては、所要経費を十分精査して予算計上すると共に、予算を有効活用する面において、補正予算は、事業の進捗状況を的確に把握して補正計上されたい。

【不用額の推移】

一般会計

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	2,667,069	2,989,873	2,247,866	△ 742,007	△ 24.8
総 務 費	27,060,027	48,172,146	51,321,062	3,148,916	6.5
民 生 費	66,920,207	50,023,622	43,874,005	△ 6,149,617	△ 12.3
衛 生 費	30,450,917	66,869,327	14,712,211	△ 52,157,116	△ 78.0
農 林 水 産 業 費	21,257,699	9,667,408	13,715,726	4,048,318	41.9
商 工 費	5,597,003	1,682,594	1,672,491	△ 10,103	△ 0.6
土 木 費	7,614,447	14,315,475	21,130,735	6,815,260	47.6
消 防 費	10,724,148	9,821,733	6,988,969	△ 2,832,764	△ 28.8
教 育 費	27,753,225	29,485,813	22,162,199	△ 7,323,614	△ 24.8
災 害 復 旧 費	7,290,171	305,100	2,439,180	2,134,080	699.5
公 債 費	706,419	829,490	6,710,297	5,880,807	709.0
諸 支 出 金	0	0	—	—	—
予 備 費	696,000	2,092,000	2,474,000	382,000	18.3
合 計	208,737,332	236,254,581	189,448,741	△ 46,805,840	△ 19.8

特別会計

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	33,700,138	26,810,395	56,105,578	29,295,183	109.3
(内 保険給付費)	32,679,692	25,248,938	52,294,482	27,045,544	107.1
介護保険事業特別会計	52,186,762	33,320,525	53,994,381	20,673,856	62.0
(内 保険給付費)	45,823,473	26,583,658	47,545,419	20,961,761	78.9
後期高齢者医療事業特別会計	3,891,472	3,223,453	2,910,237	△ 313,216	△ 9.7
合 計	89,778,372	63,354,373	113,010,196	49,655,823	78.4

イ 予算の繰越

一般会計の令和7年度への繰越明許費は2億4,751万9,000円で、前年度と比較して4,586万1,000円(22.7%)増加している。

繰越明許費の主な事業は、住民税非課税世帯等給付事業、物価高騰対策生活応援商品券事業費、ため池劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務委託事業、ため池耐震等実施計画策定業務委託料、田口大橋耐震補強事業、道路維持事業、道路メンテナンス事業などであり、令和7年度において継続して事業が実施される。なお、特別会計においては、繰り越す事業はない。

【繰越明許費の推移】

一般会計

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	0	0	0	0	—
総 務 費	42,548,000	34,589,000	9,957,000	△ 24,632,000	△ 71.2
民 生 費	0	38,102,000	57,983,000	19,881,000	52.2
衛 生 費	10,000,000	637,000	70,000	△ 567,000	△ 89.0
農 林 水 産 業 費	15,845,000	18,300,000	69,930,000	51,630,000	282.1
商 工 費	0	489,000	0	△ 489,000	皆減
土 木 費	92,090,000	78,740,000	102,749,000	24,009,000	30.5
消 防 費	325,000	4,301,000	0	△ 4,301,000	皆減
教 育 費	0	0	0	0	—
災 害 復 旧 費	6,193,000	26,500,000	6,830,000	△ 19,670,000	△ 74.2
公 債 費	0	0	0	0	—
諸 支 出 金	0	0	—	—	—
予 備 費	0	0	0	0	—
合 計(A)	167,001,000	201,658,000	247,519,000	45,861,000	22.7
最 終 予 算 額 (B)	8,556,248,000	9,077,110,000	8,801,707,000		
最 終 予 算 額 比 (A/B)	2.0	2.2	2.8		

特別会計

単位:円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0	—
介護保険事業特別会計	0	0	0	0	—
後期高齢者医療事業特別会計	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

ウ 公債費

一般会計の公債費は、一時借入金利子を除き 10 億 8,327 万 2,801 円で、前年度より 1 億 5,222 万 1,912 円(12.3%)減少している。

町債の項目で記述のとおり、過去に発行した町債の償還ピーク期間は令和 5 年度で終了し、今後減少する見込みであるが、今後、想定される学校の統廃合、ごみ処理施設などの課題もある。当面の間、計画的に新規町債発行を抑制することにより、町債残高の低減に努められたい。

【公債費(町債)の推移】

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一 般 会 計	1,214,901,676	1,235,494,713	1,083,272,801	△ 152,221,912	△ 12.3
国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0	-
介護保険事業特別会計	0	0	0	0	-
後期高齢者医療事業特別会計	0	0	0	0	-
合 計	1,214,901,676	1,235,494,713	1,083,272,801	△ 152,221,912	△ 12.3

(一時借入金利子除く)

単位: 円、%

エ 行財政運営の健全化

地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標として利用されている比率に経常収支比率がある。これは、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常的な経費に、町税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示している。

令和 6 年度の経常収支比率は、前年度から 1.3 ポイン下がり 87.6%となった。財政の弾力性の標準は 70~80%とされているが、多様な社会を迎え行政需要の拡大で、経常収支比率を抑えることは困難であるが、経常収支比率が高くなると硬直的な行政運営となることから、新たな行政需要に対応していくためには、既存の事務事業の見直し等を積極的に行い経常経費の抑制に努めるとともに、一般財源の確保に努められたい。

【経常収支比率の推移】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	89.1	83.0	87.0	88.9	87.6

単位: %

人件費の状況については前年度と比較して、1,983万1千円（1.4%）増加している。これは、給与改定による給料、手当の増加などによるものである。

職員数については、令和5年11月に策定された「大台町定員管理計画」によると、令和7年4月1日の職員数合計は173人であるが、実職員数は167人となっている。

なお、職員の定員管理については、大台町定数管理計画を基本に置き、組織の見直し、職員の更なる人材育成、事務の効率化、民間への業務委託等により、計画的な取組を望むものである。

【人件費の推移】

単位：千円、%

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 員 報 酬 手 当	35,805	36,899	37,203	304	0.8
委 員 等 報 酬	222,595	239,048	250,529	11,481	4.8
町 長 等 特 別 職 の 給 与	30,564	30,805	30,770	△ 35	△ 0.1
職 員 給	742,888	739,695	825,580	85,885	11.6
再 任 用 職 員	13,971	12,965	13,206	241	1.9
共 済 費 等	331,094	399,944	321,899	△ 78,045	△ 19.5
合 計	1,376,917	1,459,356	1,479,187	19,831	1.4

オ 事務事業の適正化等

負担金・補助金については、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方、行政の責任分野や役割分担の中で真に保持すべきものかどうかなど、定期的に検証を行い、より効果を発揮できるよう見直しを行う必要がある。

補助金の執行については、概ね大台町補助金交付規則に沿った処理が行われていた。

また、各種契約事務については、令和3年3月に作成された契約事務取扱要領に基づき、工事、測量コンサル、役務の提供、物品の買入について、適正かつ円滑な契約事務に努められたい。

③ 決算剰余金

決算剰余金は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額から、さらに翌年度に繰越すべき財源を控除した金額であり、令和 6 年度の決算剰余金は、1 億 8,470 万 5,935 円である。(7 頁)

地方財政法第 7 条に規定される剰余金の処分は、2 分の 1 を下回らない額を、その翌々年度までに財政調整基金に積み立てるか、又は地方債の償還財源に充てなければならないとされている。

令和 6 年度の財政調整基金には、前年度（令和 5 年度）の決算剰余金 2 億 4,413 万 6,635 円の 2 分の 1 の 1 億 2,206 万 9 千円と令和 6 年度の財政調整基金の利子 307 万 1 千円を合算した 1 億 2,514 万円が積み立てられており、地方財政法の規定に基づいた取り扱いをされている。

なお、令和 6 年度の剰余金は、一端繰越金として令和 7 年度予算に補正計上（決算認定を受ける議会時）され、2 分の 1 の積み立てについては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日の出納整理期間に処理されることになる。

④ 町有財産の管理

ア 公有財産・物品の管理等

公有財産の主な増減については、下記のとおりである。

区 分		内 容	増 減 高
土 地	面積 (㎡)	旧領内地域総合センター敷地売却	△ 7,867.28
		旧報徳病院敷地売却	△ 2,826.00
建 物	延面積 (㎡)	旧領内地域総合センター建物(非木造)	△ 2,126.88
		柳原集会所譲渡(非木造)	△ 143.72
		大滝地区農業構造改善センター譲渡(非木造)	△ 160.24
		医師住宅の取り壊し(木造)	△ 117.57
		領内出張所新築(木造)	94.40
		領内防災倉庫・出張所倉庫新築(木造)	80.65
		領内三滝班消防積載車車庫新築(木造)	19.34
物 品 (100万円以上)	(件)	小型貨物自動車購入(オンライン診療用)	1
		医療機器類購入(画像管理システムPACS)	1
		諸機械類(トレッドミル)	2
		諸機械類(ADRアブドミナル・バッグマシン)	1
		図書館2階エアコン(建物付属設備として物品から削除)	△ 1

【町有財産の増減高及び現在高】

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	面積 (㎡)	737,016	△ 10,693	726,323
建 物	延面積 (㎡)	82,365	△ 2,354	80,011
山 林	面積 (㎡)	27,713,173	0	27,713,173
動 産	船舶(艘・艇)	7	0	7
物 件	温泉権 (㎡)	784	0	784
有 価 証 券	株券(千円)	300,540	0	300,540
出 資 に よ る 権 利	現在高(千円)	114,924	0	114,924
物 品 (100万円以上)	車輛、医療・通信機器類等(件)	300	4	304
債 権	現在高(千円)	0	0	0

イ 基金

基金の取崩し、積み立ては出納整理期間（４月１日から５月３１日）に行われることになる。一般会計における基金は、下表のとおり 10 種類の基金があり、令和 6 年度中の積立総額は 4 億 2,739 万 5 千円、取崩し総額は 4 億 2,588 万 7 千円で、差し引き 150 万 8 千円の増となった。これを令和 6 年 5 月 31 日現在高 43 億 8,059 万 9 千円に加えた令和 7 年 5 月 31 日現在高は 43 億 8,210 万 7 千円となった。取崩し額の多い財政調整基金の残高は 18 億円ほどで年々減少しつつある。財政計画に配意されてはいるが、十分注意してほしい点である。

特別会計における基金は、下表のとおり 2 種類の基金があり、令和 6 年度中の積立総額は 3,490 万 5 千円、取崩し総額は 3,565 万 2 千円で、差し引き 74 万 7 千円の減となった。これを令和 6 年 5 月 31 日現在高 2 億 3,187 万 5 千円に加えた令和 7 年 5 月 31 日現在高では 2 億 3,112 万 8 千円となった。

国民健康保険事業においては、国は、令和 15 年度には都道府県単位で標準保険料統への完全統一を目指しており、三重県においてもそれに向けて動き出している状況がある。大台町の現在の保険税は県内でも安いことから、今後値上げが想定される。国民健康保険財政調整基金の有効活用に配慮されたい。

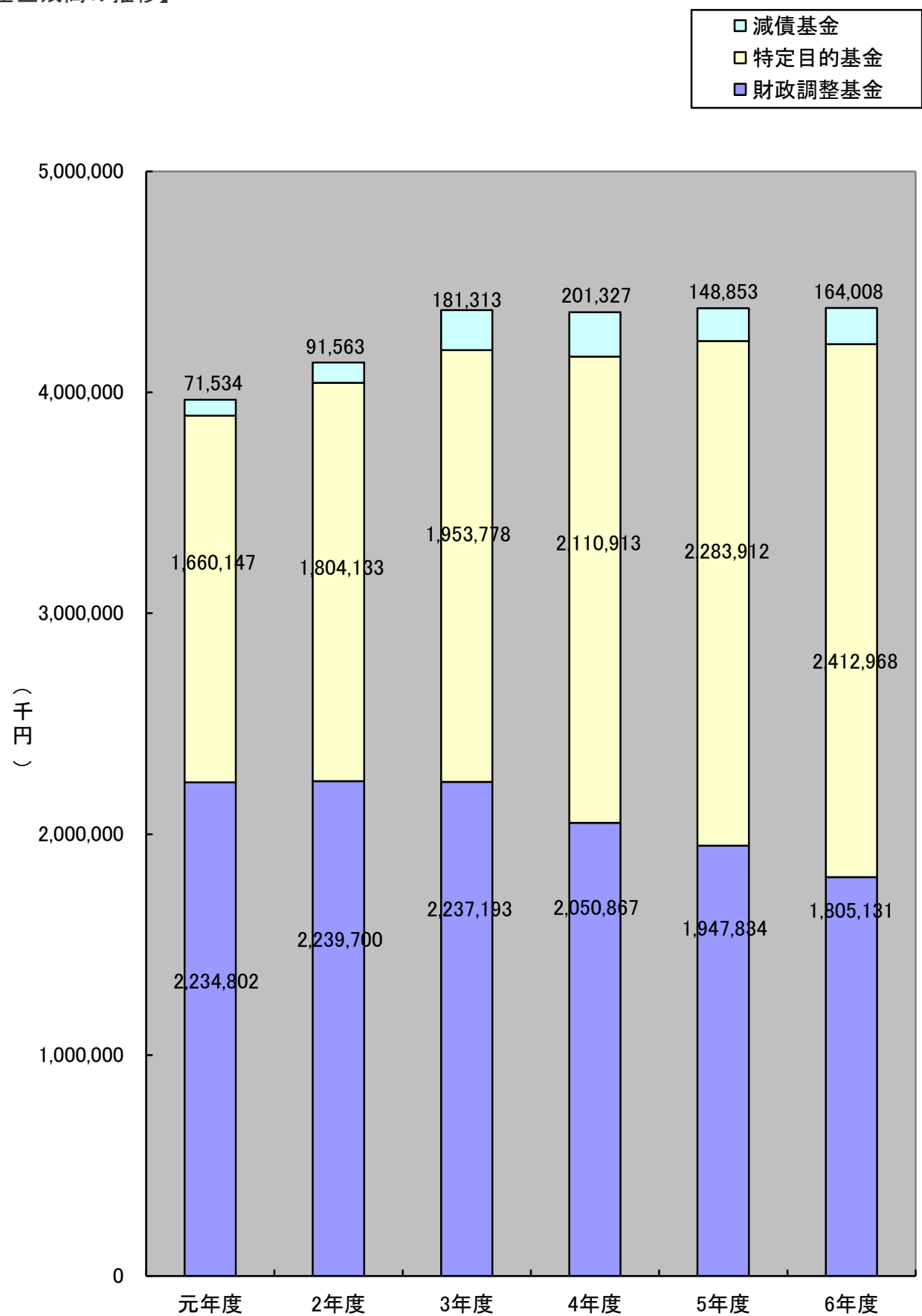
また、大台町の介護保険料は三重県内では高い状況が続いており、介護保険給付費支払準備基金の的確な活用に努められたい。

【基金の現在高】

単位：円

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	出納整理期間中増減高	R 7 . 5 . 3 1 現在高
財 政 調 整 基 金	2,050,867,000	△ 103,033,000	1,947,834,000	△ 142,703,000	1,805,131,000
減 債 基 金	201,327,000	△ 52,474,000	148,853,000	15,155,000	164,008,000
学 校 建 設 基 金	601,417,000	18,000	601,435,000	100,100,000	701,535,000
地 場 産 業 振 興 基 金	132,379,000	12,175,000	144,554,000	1,929,000	146,483,000
合 併 振 興 基 金	800,895,000	△ 38,622,000	762,273,000	△ 5,847,000	756,426,000
自 然 と の 共 生 基 金	1,757,000	1,568,000	3,325,000	2,027,000	5,352,000
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	1,000	0	1,000	0	1,000
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	115,046,000	△ 26,915,000	88,131,000	△ 26,843,000	61,288,000
ふ る さ と 創 生 基 金	290,276,000	130,253,000	420,529,000	△ 25,933,000	394,596,000
公 共 施 設 整 備 基 金	277,951,334	△ 14,287,334	263,664,000	83,623,000	347,287,000
計	4,471,916,334	△ 91,317,334	4,380,599,000	1,508,000	4,382,107,000
国民健康保険財政調整基金	118,820,000	△ 18,972,000	99,848,000	△ 26,761,000	73,087,000
介護保険給付費支払準備基金	102,236,209	29,790,531	132,026,740	26,014,000	158,040,740
計	221,056,209	10,818,531	231,874,740	△ 747,000	231,127,740
合 計	4,692,972,543	△ 80,498,803	4,612,473,740	761,000	4,613,234,740

【基金残高の推移】



(3) 特別会計について

特別会計については、次に掲げる事項について適切な措置を講じられたい。

① 国民健康保険事業特別会計

決算における歳入は、11 億 6,346 万 879 円、歳出は 11 億 3,355 万 4,422 円で差引 2,990 万 6,457 円を翌年度に繰り越している。

被保険者数の状況については、人口 8,129 人(令和 7 年 3 月末現在)に対し、被保険者 1,746 人となっており、加入割合は 21.5%で前年度に比較して減少している。

国民健康保険税現年課税分収入額は、前年度比 986 万 9,243 円 (6.1%) の減である。この要因は、転出や死亡等による人口減少や後期高齢者医療保険への移行、国民健康保険世帯の所得の減少が要因と考えられる。

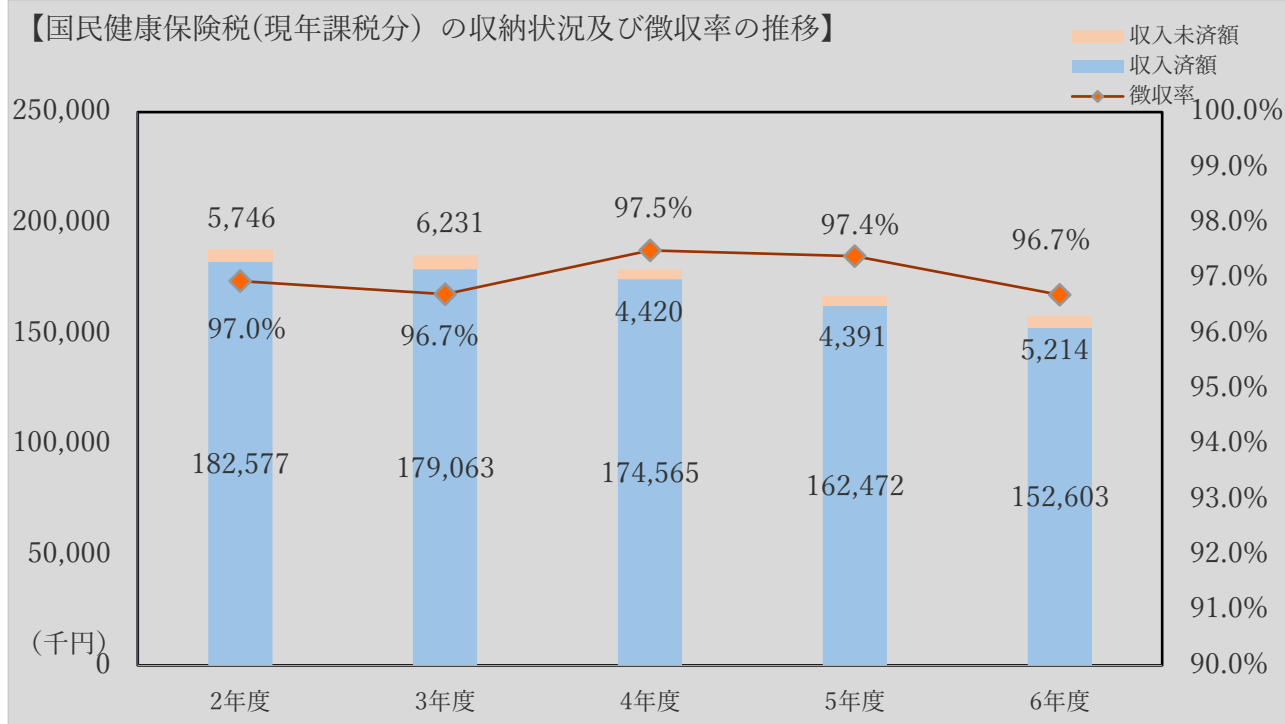
現年度課税分の徴収率は 96.7%、滞納繰越分は 32.9%、全体 92.0%で、前年度から 0.4 ポイント下がっている。収入未済額は、現年度が 521 万 4,143 円、滞納繰越分が 756 万 1,842 円で、不納欠損額は 86 万 8,245 円となっている。引き続き未収金の回収に努め、事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平のため一層の取組を望むものである。今後も納付相談を早い時点において積極的にきめ細かく実施され、徴収率向上のため努力されたい。

一般被保険者数は減少しており、療養の給付及び高額療養費については、令和 6 年度 8 億 1,357 万 6,805 円、前年度が 8 億 1,664 万 6,907 円で 307 万 102 円減少している。町民が健康を維持するための啓発事業、健康診査や各種検診事業の充実などについて、引き続き検討を重ねて医療費の抑制に努められたい。

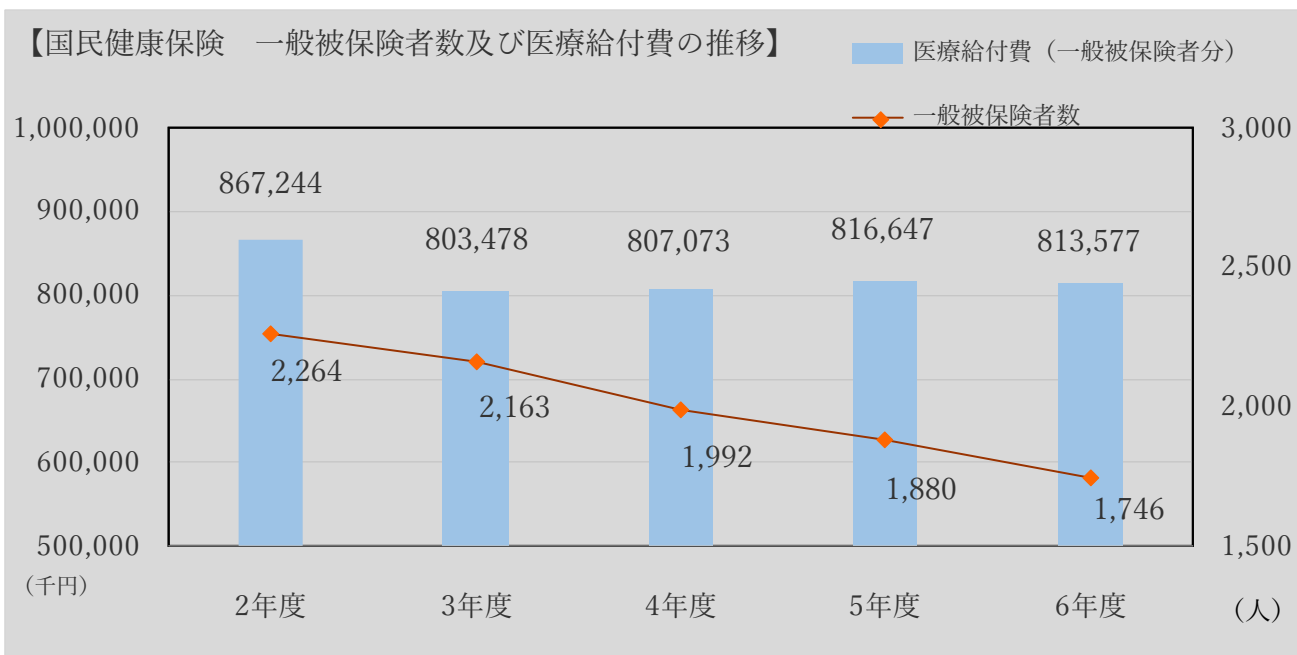
なお、国民健康保険制度の財政基盤の強化のために、国民健康保険の運営主体を三重県に移管され、町は、地域におけるきめ細かい事業を実施するという役割を担っている。より一層の国民健康保険制度の安定と充実に努められたい。

また、三重県市町健康保険料の標準保険料統一に向けた動きがあり、大台町においては、今後、健康保険税の見直しが必要となってくる。町民の理解を得ながら医療費の抑制に努めることが求められる。

【国民健康保険税(現年課税分) の収納状況及び徴収率の推移】



【国民健康保険 一般被保険者数及び医療給付費の推移】



② 介護保険事業特別会計

決算における歳入は17億6,073万5,132円、歳出は16億9,390万1,619円で差引6,683万3,513円を翌年度に繰り越している。

介護保険料の現年度分の収納率は99.8%、滞納繰越分は13.1%、全体では99.1%と前年度から0.2ポイント上がっている。収入未済額は現年度分が56万5,920円、滞納繰越分が99万3,430円で、93万5,450円（26人）が不納欠損されている。

財源の確保及び被保険者の公平を期するため、より一層徴収率の向上に努められたい。

被保険者の加入状況は、第一号被保険者数3,437人の内、要介護認定者の割合は824人（24.0%）で、その内の729人（88.5%）が居宅や施設等の介護サービスを受けており、保険給付費は前年度より703万8,239円増加している。

今後においても、地域のニーズや課題等を整理し、高齢者が住み慣れた所で安心した日常生活が送れるよう、地域支援事業により要介護・要支援状態になることを予防し、介護保険事業の有効で計画的な事業運営に努められたい。

【介護保険料の収納状況】

単位：円、%

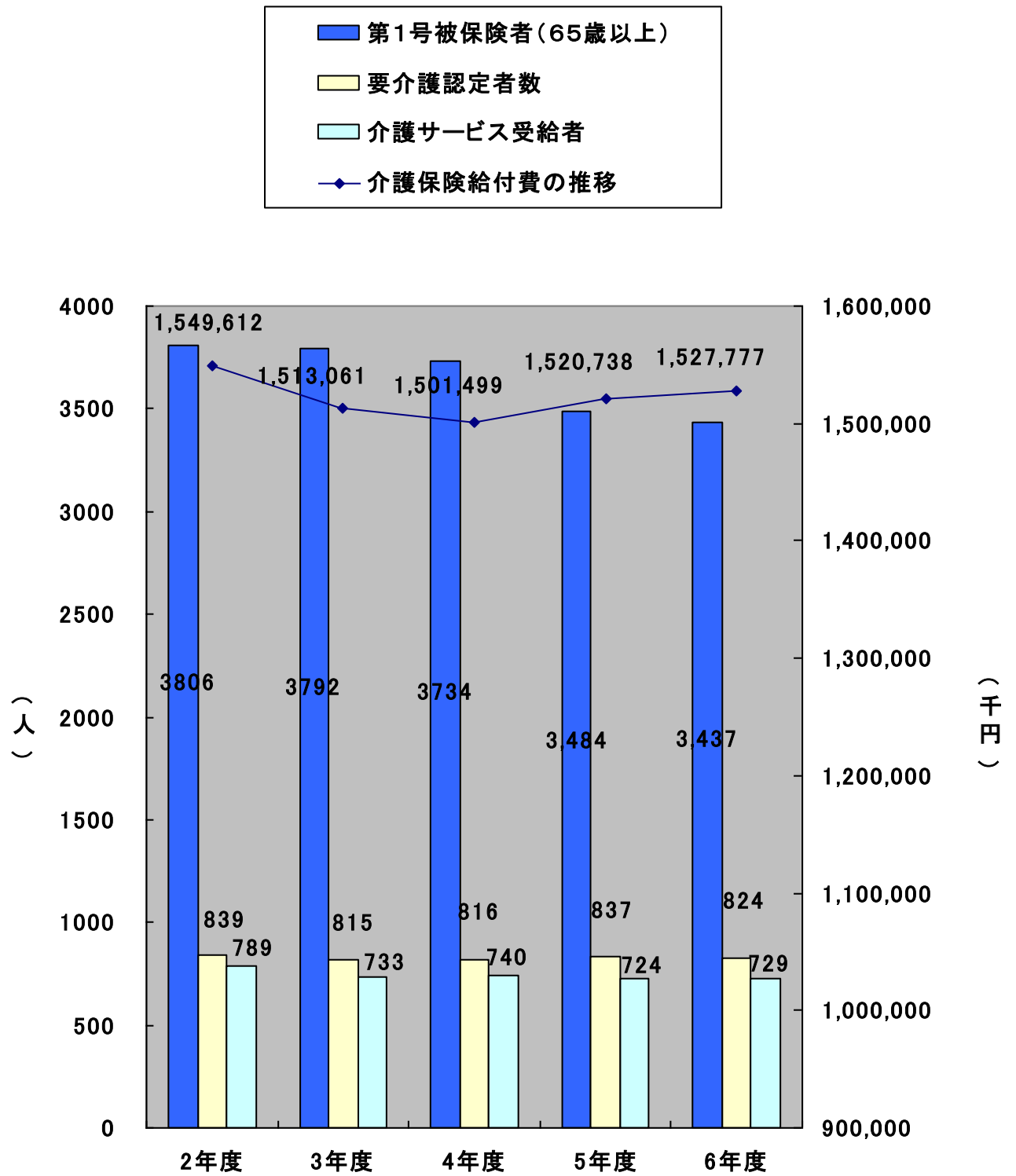
区 分	令和5年度					令和6年度				
	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額
現 年 度 分	285,742,890	284,823,220	99.7	0	919,670	289,463,060	288,897,140	99.8	0	565,920
滞 納 繰 越 分	2,574,240	248,160	9.6	1,026,410	1,299,670	2,219,340	290,460	13.1	935,450	993,430
合 計	288,317,130	285,071,380	98.9	1,026,410	2,219,340	291,682,400	289,187,600	99.1	935,450	1,559,350

【介護サービス受給者の状況】

単位：人

区 分	令和5年3月末受給者数	令和6年3月末受給者数	令和7年3月末受給者数
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	507	505	508
施 設 介 護 サ ー ビ ス	187	181	189
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	46	38	32
合 計	740	724	729

【介護保険の被保険者数及び保険給付費等の推移】



③ 後期高齢者医療事業特別会計

決算における歳入は3億6,619万5,763円、歳出は、3億6,619万5,763円である。

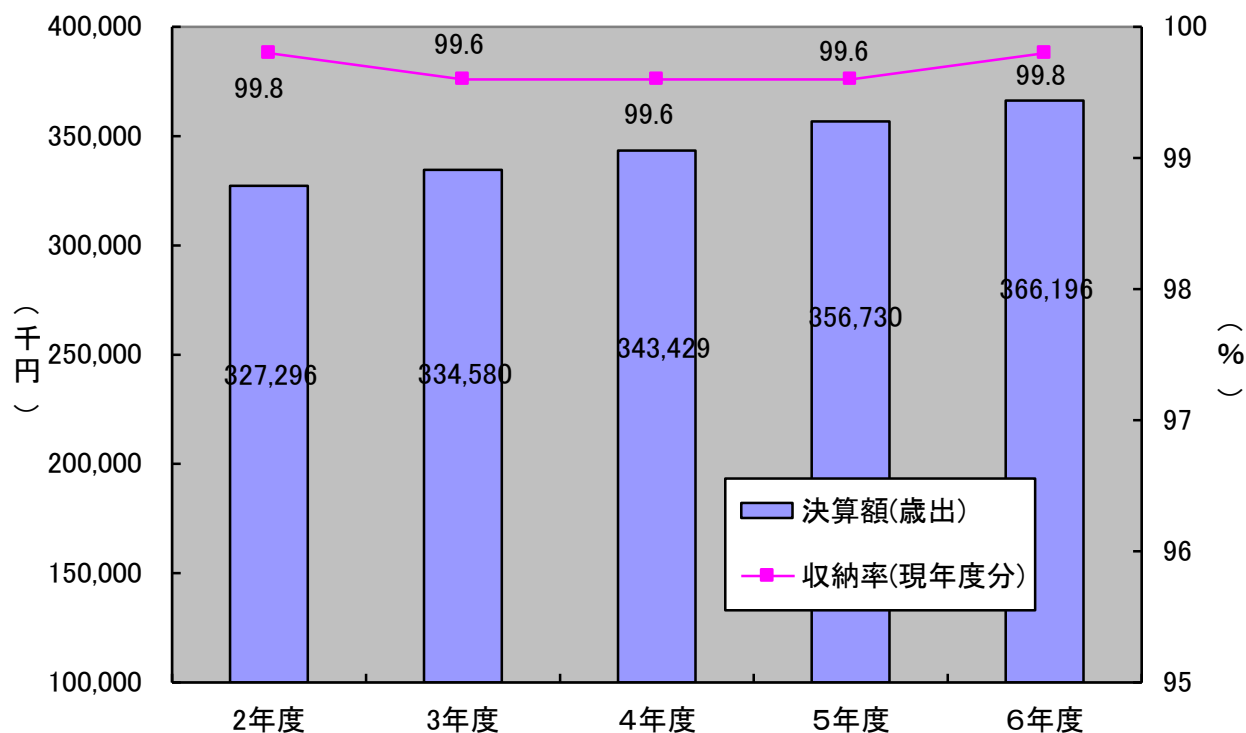
後期高齢者医療制度は、三重県後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、資格の認定や保険料の決定、医療給付を行っているが、保険料の徴収については市町の役割となっている。現年度分の保険料の収納率は、99.8%、過年度分については45.4%、全体では99.4%と前年度から0.2ポイント上がっている。引き続き滞納者に対して制度の趣旨を理解していただき、徴収に努められたい。

【後期高齢者医療保険料の収納状況】

単位:円、%

区分	令和5年度					令和6年度				
	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額
現年度分	105,755,517	105,343,083	99.6	0	412,434	126,412,110	126,108,348	99.8	0	303,762
過年度分	718,473	230,860	32.1	28,288	459,325	871,759	396,126	45.4	378,849	96,784
合 計	106,473,990	105,573,943	99.2	28,288	871,759	127,283,869	126,504,474	99.4	378,849	400,546

【後期高齢者医療事業の決算額と保険料(現年度分)収納率の推移】



第3 決算の概要

1 会計別決算の収支状況

令和6年度一般会計及び特別会計における収支状況については、次のとおりである。

(構成比については、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。)

【一般会計歳入歳出決算状況】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 差引残額
8,801,707,000	8,583,520,194	97.52	8,364,739,259	95.04	218,780,935

【特別会計歳入歳出決算状況】

単位：円、%

区分	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 差引残額
国民健康保険 事業	1,189,660,000	1,163,460,879	97.80	1,133,554,422	95.28	29,906,457
介護保険事業	1,747,896,000	1,760,735,132	100.73	1,693,901,619	96.91	66,833,513
後期高齢者医 療事業	369,106,000	366,195,763	99.21	366,195,763	99.21	0
合計	3,306,662,000	3,290,391,774	99.51	3,193,651,804	96.58	96,739,970

(1) 一般会計

【歳入 自主財源及び依存財源の構成比と前年度比較】

単位：円、%

区 分		令和5年度		令和6年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	991,553,680	11.1	954,335,979	11.1	△ 37,217,701	△ 3.8
	分 担 金 及 び 負 担 金	23,345,847	0.3	30,388,774	0.4	7,042,927	30.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	128,155,872	1.4	123,478,828	1.4	△ 4,677,044	△ 3.6
	財 産 収 入	81,751,024	0.9	112,869,706	1.3	31,118,682	38.1
	寄 附 金	249,951,121	2.8	161,503,042	1.9	△ 88,448,079	△ 35.4
	繰 入 金	643,028,933	7.2	447,919,480	5.2	△ 195,109,453	△ 30.3
	繰 越 金	257,357,764	2.9	276,513,635	3.2	19,155,871	7.4
	諸 収 入	335,227,447	3.8	148,760,633	1.7	△ 186,466,814	△ 55.6
	計	2,710,371,688	30.4	2,255,770,077	26.3	△ 454,601,611	△ 16.8
依存財源	地 方 譲 与 税	136,377,000	1.5	169,266,000	2.0	32,889,000	24.1
	利 子 割 交 付 金	340,000	0.0	414,000	0.0	74,000	21.8
	配 当 割 交 付 金	6,837,000	0.1	9,715,000	0.1	2,878,000	42.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,469,000	0.1	13,417,000	0.2	5,948,000	79.6
	法 人 事 業 税 交 付 金	22,495,000	0.3	24,485,000	0.3	1,990,000	8.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	215,998,000	2.4	220,752,000	2.6	4,754,000	2.2
	環 境 性 能 割 交 付 金	8,839,033	0.1	9,543,000	0.1	703,967	8.0
	地 方 特 例 交 付 金	5,304,000	0.1	37,859,000	0.4	32,555,000	613.8
	地 方 交 付 税	3,852,271,000	43.2	3,889,115,000	45.3	36,844,000	1.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	616,000	0.0	633,000	0.0	17,000	2.8
	国 庫 支 出 金	746,334,863	8.4	637,760,273	7.4	△ 108,574,590	△ 14.5
	県 支 出 金	327,758,470	3.7	372,690,844	4.3	44,932,374	13.7
	町 債	874,700,000	9.8	942,100,000	11.0	67,400,000	7.7
	計	6,205,339,366	69.6	6,327,750,117	73.7	122,410,751	2.0
合 計		8,915,711,054	100.0	8,583,520,194	100.0	△ 332,190,860	△ 3.7

【歳出 決算額の款別構成比と前年度比較】

単位：円、%

区 分	令和5年度		令和6年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	68,953,127	0.8	68,526,134	0.8	△ 426,993	△ 0.6
総 務 費	1,602,723,854	18.6	1,546,147,938	18.5	△ 56,575,916	△ 3.5
民 生 費	2,021,932,378	23.4	1,719,303,995	20.6	△ 302,628,383	△ 15.0
衛 生 費	1,210,366,673	14.0	1,245,141,789	14.9	34,775,116	2.9
農 林 水 産 業 費	482,837,592	5.6	534,794,274	6.4	51,956,682	10.8
商 工 費	71,065,406	0.8	70,016,509	0.8	△ 1,048,897	△ 1.5
土 木 費	473,911,525	5.5	570,705,265	6.8	96,793,740	20.4
消 防 費	768,096,267	8.9	759,952,031	9.1	△ 8,144,236	△ 1.1
教 育 費	670,302,187	7.8	717,450,801	8.6	47,148,614	7.0
災 害 復 旧 費	33,387,900	0.4	48,947,820	0.6	15,559,920	46.6
公 債 費	1,235,617,510	14.3	1,083,752,703	13.0	△ 151,864,807	△ 12.3
諸 支 出 金	3,000	0.0	—	—	△ 3,000	皆減
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	8,639,197,419	100.0	8,364,739,259	100.0	△ 274,458,160	△ 3.2

(2) 特別会計

① 【国民健康保険事業特別会計】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
1,189,660,000	1,163,460,879	1,133,554,422	29,906,457	97.8	95.3

区 分		令和5年度		令和6年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	国 民 健 康 保 険 税	167,354,278	14.8	156,744,424	13.5	△ 10,609,854	△ 6.3
	使 用 料 及 び 手 数 料	64,300	0.0	62,600	0.0	△ 1,700	△ 2.6
	県 支 出 金	851,457,281	75.1	871,910,772	74.9	20,453,491	2.4
	財 産 収 入	11,416	0.0	20,893	0.0	9,477	83.0
	繰 入 金	107,234,119	9.5	124,774,344	10.7	17,540,225	16.4
	繰 越 金	7,069,687	0.6	8,869,924	0.8	1,800,237	25.5
	諸 収 入	1,190,448	0.1	1,077,922	0.1	△ 112,526	△ 9.5
	合 計	1,134,381,529	100.0	1,163,460,879	100.0	29,079,350	2.6
歳出	総 務 費	12,698,308	1.1	20,623,482	1.8	7,925,174	62.4
	保 険 給 付 費	824,346,062	73.2	821,441,518	72.5	△ 2,904,544	△ 0.4
	国民健康保険事業費納付金	266,357,390	23.7	268,761,040	23.7	2,403,650	0.9
	保 健 事 業 費	8,976,685	0.8	9,010,843	0.8	34,158	0.4
	基 金 積 立 金	7,070,000	0.6	8,891,000	0.8	1,821,000	25.8
	諸 支 出 金	6,063,160	0.5	4,826,539	0.4	△ 1,236,621	△ 20.4
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
	合 計	1,125,511,605	100.0	1,133,554,422	100.0	8,042,817	0.7

② 【介護保険事業特別会計】

単位：円、％

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
1,747,896,000	1,760,735,132	1,693,901,619	66,833,513	100.7	96.9

区 分		令和5年度		令和6年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	保 険 料	285,071,380	15.9	289,187,600	16.4	4,116,220	1.4
	国 庫 支 出 金	460,581,555	25.7	466,239,639	26.5	5,658,084	1.2
	支 払 基 金 交 付 金	420,370,000	23.4	427,731,000	24.3	7,361,000	1.8
	県 支 出 金	246,351,902	13.7	244,306,417	13.9	△ 2,045,485	△ 0.8
	財 産 収 入	7,872	0.0	24,874	0.0	17,002	216.0
	寄 付 金	0	0.0	0	0.0	0	—
	繰 入 金	282,942,816	15.8	273,447,870	15.5	△ 9,494,946	△ 3.4
	繰 越 金	97,373,735	5.4	59,661,925	3.4	△ 37,711,810	△ 38.7
	諸 収 入	166,140	0.0	135,807	0.0	△ 30,333	△ 18.3
	合 計	1,792,865,400	100.0	1,760,735,132	100.0	△ 32,130,268	△ 1.8
歳出	総 務 費	34,007,597	2.0	29,004,888	1.7	△ 5,002,709	△ 14.7
	保 険 給 付 費	1,520,738,342	87.7	1,527,776,581	90.2	7,038,239	0.5
	地 域 支 援 事 業 費	80,721,173	4.7	76,923,799	4.5	△ 3,797,374	△ 4.7
	基 金 積 立 金	29,790,531	1.7	26,014,000	1.5	△ 3,776,531	△ 12.7
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
	諸 支 出 金	67,945,832	3.9	34,182,351	2.0	△ 33,763,481	△ 49.7
	合 計	1,733,203,475	100.0	1,693,901,619	100.0	△ 39,301,856	△ 2.3

③ 【後期高齢者医療事業特別会計】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
369,106,000	366,195,763	366,195,763	0	99.2	99.2

区 分		令和5年度		令和6年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳 入	保 険 料	105,573,943	29.4	126,504,474	34.5	20,930,531	19.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	12,200	0.0	10,500	0.0	△ 1,700	△ 13.9
	繰 入 金	228,283,740	63.5	220,685,532	60.3	△ 7,598,208	△ 3.3
	諸 収 入	25,301,682	7.0	16,375,471	4.5	△ 8,926,211	△ 35.3
	繰 越 金	177,768	0.0	2,619,786	0.7	2,442,018	1373.7
	合 計	359,349,333	100.0	366,195,763	100.0	6,846,430	1.9
歳 出	総 務 費	3,058,996	0.9	3,156,348	0.9	97,352	3.2
	後期高齢者医療広域連合費	328,372,082	92.1	346,645,203	94.7	18,273,121	5.6
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
	諸 支 出 金	25,298,469	7.1	16,394,212	4.5	△ 8,904,257	△ 35.2
	合 計	356,729,547	100.0	366,195,763	100.0	9,466,216	2.7

令和6年度 大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度の定額の資金を運用するための基金の審査対象は、次のとおりである。
大台町国民健康保険高額療養費貸付基金

2 審査の方法

令和6年度の基金の運用状況の審査にあたっては、その関係書類について、基金の設置目的の趣旨に沿って、确实かつ効率的に運用しているかどうかについて、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果と意見

基金の運用は、基金の設置目的に沿って適正に運用されているものと認められた。
運用状況の詳細は、以下のとおりである。

1 国民健康保険高額療養費貸付基金

該当者の多くが限度額適用認定制度を利用するため基金の運用実績はない。

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中		決算年度末現在高
		増	減	
現 金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000	0	0	2,000,000

貸付の状況 実績なし